四級地	（略）		（略）
	（略）	（略）	（略）
		（略）	（略）
	居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援		（略）
	（略）		（略）
五級地	（略）		（略）
	（略）	（略）	（略）
		（略）	（略）
	居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援		（略）
	（略）		（略）
六級地	（略）		（略）
	（略）	（略）	（略）
		（略）	（略）
	居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援		（略）
	（略）		（略）
七級地	（略）		（略）
	（略）	（略）	（略）
		（略）	（略）
	居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援		（略）
	（略）		（略）

四級地	（略）		（略）
	放課後等デイサービス	主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千七十二
		主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千九十一
	（新設） 保育所等訪問支援		千分の千七十四
	（略）		（略）
五級地	（略）		（略）
	放課後等デイサービス	主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千六十
		主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千七十六
	（新設） 保育所等訪問支援		千分の千六十二
	（略）		（略）
六級地	（略）		（略）
	放課後等デイサービス	主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千三十六
		主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千四十六
	（新設） 保育所等訪問支援		千分の千三十七
	（略）		（略）
七級地	（略）		（略）
	放課後等デイサービス	主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千十八
		主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千二十三
	（新設） 保育所等訪問支援		千分の千十九
	（略）		（略）